

5 城経第 2 4 号
令和 5 年 8 月 8 日
(2023 年)

城陽市上下水道事業経営審議会
会 長 楠見 晴重 様

城陽市公営企業管理者職務代理者
上下水道部長 竹内 章二

城陽市水道事業ビジョンの中間見直しについて（諮問）

城陽市執行機関等の附属機関の設置等に関する条例第 2 条の規定に基づき、下記の事項について、諮問します。

記

【諮問事項】

城陽市水道事業ビジョンの中間見直しについて

【諮問の趣旨】

平成 30 年 1 1 月に上下水道事業経営審議会のご意見をいただき「城陽市水道事業ビジョン」を策定し、理想像である将来においても安全で安心な水道水を継続して供給する事を目指して、本市の水道事業の指針として、施策に取り組んでまいりました。

策定以降、社会情勢が大きく変化しており、資機材費、労務費、燃料費等が高騰し、施設更新、耐震化や各種の費用も増加する見込みであります。

また、人口減少や高齢化に伴う使用水量の減少に伴い料金収入の減少が今後も続く見込みであることから、経営基盤の強化・維持に向け、今後も取り組む必要があります。

さらに、本市においては、東部丘陵地の開発が一部具体化したことに伴う施設整備や、河川氾濫対策として第 3 浄水場の浸水対策等を実施することから、後期の計画期間に係る施策について見直しが必要となっているところです。

水道事業のあるべき姿を、より長期的な視点から見据え、市民生活や事業活動に欠かせない水道事業を将来にわたり持続できるように運営することが何よりも必要なことあります。

つきましては、城陽市水道事業ビジョンの策定から令和 5 年度末で折り返し地点となる 5 年が経過することから、前期のまとめとして点検を行い、この間における事業環境の変化に対応した中間見直しについて、貴審議会の意見を求めるものです。